



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務	配布日時	平成29年 8月 8日 11時00分
資料配布		

件名	国道8号 通行規制について（終報） ～通行止め解除のお知らせ～
----	------------------------------------

概要	<p>国道8号の福井県側の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の180mmに達したため、8月8日、午前0時20分から、通行止めを行っていましたが、区間内の安全が確認できたため、8月8日、11時00分をもって解除します。</p> <p>■通行規制</p> <p>○規制内容 : 通行止め</p> <p>○規制箇所 : 国道8号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県長浜市西浅井町塩津浜地先 まで (延長約13.1km)</p> <p>○規制開始 : 平成29年8月8日(火)0時20分</p> <p>○規制解除 : 平成29年8月8日(火)11時00分</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 峯川 繁 管理第二課長 竹沢 幸英 TEL 077-523-1741 (代表)
------	--

国道8号事前雨量規制による通行止め解除位置図

福井県敦賀市足田

通行止区間
約13.1km

滋賀県長浜市西浅井町塩津浜

